

等級及び職制上の段階ごとの職員数

※ 一般職員(知事部局・各種委員会等、教育庁、警察本部)

行政職

R8.4.1現在

級	級別標準職務表に規定する標準職務	職員数		内 訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職 名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	(1) 定型的な業務を行う職務 (2) 相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	765	13.8	主事 技師 児童福祉司、心理判定員 普及指導員 司書、美術学芸員 等 精神保健福祉相談員 航海士 指導員 計	445 288 19 6 3 2 1 1 765	1,237	22.2	一般級
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	471	8.5	主事 技師 児童福祉司、心理判定員 普及指導員 精神保健福祉相談員 航海士、機関士 等 司書、美術学芸員 等 指導員 専門員 計	267 155 29 8 5 3 2 1 1 471			
3級	本庁の主任又はこれに相当する職の職務	789	14.2	主事 主任 専門員 主任司書、主任学芸員 等 主任指導員 主任普及指導員 指導主事、社会教育主事 航海士、機関士 等 主任検査員 通信長 計	1 639 111 10 10 9 4 2 2 1 789	2,455	44.1	係長級
4級	(1) 本庁の課長補佐又はこれに相当する職の職務 (2) 本庁の係長又はこれに相当する職の職務 (3) 3級の項に掲げる職の職務で困難な業務又は高度の知識経験を必要とする業務を行う職務	1,774	31.9	主査 主任 課長代理、所長代理 等 係長 政策企画員、財政調整員 等 主任司書、主任学芸員 等 指導主事、社会教育主事 地域振興専門員、計画専門員 等 主任指導員 主任普及指導員 船長、機関長 等 総括主任指導員 航海士、機関士 等 車庫長、浄書印刷長 等 主任検査員 副参事 課長代理、所長代理 等 政策企画員、財政調整員 等 地域振興専門員、計画専門員 等 事務長 地域機関の課長 警察署課長 准教授 専門学芸員 計	577 455 178 259 75 41 27 25 5 5 5 4 3 2 2 45 30 17 6 5 4 2 1 1 1,774			課長補佐級

5級	本庁の課長補佐又はこれに相当する職の職務で相当困難な業務又は相当高度の知識経験を必要とする業務を行う職務	402	7.2	係長	2	1,348	24.2	課長補佐級
				課長代理	1			
				主査	1			
				副参事	119			
				事務長	58			
				課長代理、所長代理 等	32			
				事務専門幹	32			
				政策企画員、財政調整員 等	27			
				技術専門幹	24			
				税務専門員、用地調整員 等	19			
				地域機関の課長	19			
				地域振興専門員、計画専門員 等	18			
				専門普及指導員	14			
				警察署課長	8			
				専門調査員、専門学芸員	6			
				地域機関の副部長	5			
				准教授	4			
				船長、機関長 等	3			
				地域機関の次長、副所長 等	3			
土木工事検査員 等	3							
管理主事	2							
警備長	1							
専門員	1							
計				402				
6級	(1) 本庁の課長又はこれに相当する職の職務 (2) 5級の項に掲げる職の職務で困難な業務又は高度の知識経験を必要とする業務を行う職務	1,099	19.8	副参事	184			
				地域機関の課長	160			
				課長代理、所長代理 等	151			
				課(室・センター)長補佐	109			
				地域振興専門員、計画専門員 等	47			
				政策企画員、財政調整員 等	36			
				事務長	24			
				地域機関の副部長	24			
				管理主事	18			
				地域機関の次長、副所長 等	16			
				警察署課長	15			
				専門調査員、専門学芸員	10			
				土木工事検査員 等	10			
				准教授	9			
				専門普及指導員	9			
				税務専門員、用地調整員 等	8			
				本庁の課参事、室長 等	4			
				支所長	4			
				機関長	1			
				本庁の課参事、室長 等	68			
				地域機関の副部長	54			
				地域機関の部参事	41			
				地域機関の次長、副所長 等	20			
				本庁の課(室・センター)長	15			
				企画主幹	10			
				土木工事検査監 等	9			
				地域機関の部長	7			
				地域振興監	6			
				事務長	6			
				センター長	5			
				管理官	5			
				所(園・校・館・場)長	4			
				教授	3			
				会計官	3			
大規模事務所の所(校・館)長	2							
室長	1							
鑑定官	1							
計				1,099				

7級	(1) 本庁の部参事又はこれに相当する職の職務 (2) 6級の項第1号に掲げる職の職務で困難な業務又は高度の知識経験を必要とする業務を行う職務	194	3.5	本庁の課(室・センター)長	54	430	7.7	課長級
				地域機関の副部長	20			
				地域機関の部長	16			
				本庁の課参事、室長 等	16			
				所(園・校・館・場)長	15			
				地域機関の部参事	12			
				事務長	7			
				土木工事検査監 等	7			
				センター長	4			
				室長	4			
				参与	3			
				地域機関の次長、副所長 等	3			
				管理官	3			
				会計官	2			
				参事	2			
				本庁の次長	1			
				企画官	1			
	地域機関の部長	10			部長級			
	本庁の部(局)参事	9						
	大規模事務所の所(校・館)長	4						
	参事官	1						
	計	194						
8級	(1) 本庁の副部長若しくは部次長又はこれらに相当する職の職務 (2) 7級の項第1号に掲げる職の職務で困難な業務又は高度の知識経験を必要とする業務を行う職務	40	0.7	本庁の副部(局)長	9	93	1.7	部長級
				本庁の部(局)参事	8			
				地域振興局長	7			
				技監	3			
				政策統括監	3			
				大規模事務所の所(校・館)長	3			
				地域機関の部長	3			
				本庁の次長	2			
				参事官	2			
				計	40			
9級	本庁の部長若しくは局長又はこれらに相当する職の職務	28	0.5	本庁の部(局)長	16			
				地域振興局長	5			
				本庁の次長	2			
				本庁の副部(局)長	3			
				政策統括監	1			
				東京事務所長	1			
計	28							
10級	本庁の部長若しくは局長又はこれらに相当する職の職務で困難な業務又は高度の知識経験を必要とする業務を行う職務	1	0.0	危機管理監兼行財政改革監	1			
				計	1			
				計	1			
合 計		5,563	100.0					

公安職給料表

R8.4.1現在

級	級別標準職務表に 規定する標準職務	職員数		内 訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職 名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	巡査の行う職務	401	9.6%	巡査	401	415	9.9%	巡査
				計	401			
2級	(1)巡査部長又は巡査長の行う職務 (2)巡査の行う職務で高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	662	15.9%	巡査	14	1,082	25.9%	巡査長
				巡査長	540			
				巡査部長	108			
				計	662			
3級	(1)警察本務の係長若しくは警察署の課長又はこれらに相当する職の職務 (2)巡査部長又は巡査長の行う職務で困難な業務又は高度の知識経験を必要とする業務を行う職務	920	22.0%	巡査長	542	1,125	26.9%	警部補
				巡査部長	345			
				係長	20			
				交番所長	6			
				小隊長	4			
				署長直轄隊長	2			
				隊付	1			
4級	(1)警察本部の次長若しくは課長補佐若しくは警察署の次長又はこれらに相当する職の職務 (2)警察本部の係長若しくは警察署の困難な業務又はこれらに相当する職の職務で困難な業務又は高度の知識経験を必要とする業務を行う職務 (3)巡査部長の行う職務で特に困難な業務又は特に高度の知識経験を必要とする業務を行う職務	1,097	26.3%	計	920	1,145	27.4%	警部補
				巡査部長	672			
				係長	325			
				交番所長	39			
				小隊長	21			
				教官	11			
				課付	7			
				署長直轄隊長	4			
				課長	1			
				課長代理	1			
				課長補佐	1			
				隊付	1			
				警察署課長	9			
				課(隊)長補佐	5			
5級	(1)警察本部の次長若しくは課長補佐若しくは警察署の次長又はこれらに相当する職の職務で相当困難な業務又は相当高度の知識経験を必要とする業務を行う職務 (2)4級の項第2号に掲げる職の職務で特に困難な業務又は特に高度の知識経験を必要とする業務を行う職務	858	20.5%	計	1,097	280	6.7%	警部
				係長	564			
				交番所長	56			
				警察署課長	41			
				小隊長	21			
				警察署課長代理	9			
				教官	4			
				支所・出張所長	4			
				分駐隊長	2			
				警察署課長	80			
				課(室・校・センター)長補佐	67			
				分駐隊長	2			
				方面隊長	2			
				次長	2			
				課付	2			
				交番所長	1			
				支所長	1			
				計	858			

6級	(1)警察本部の課長若しくは警察署の署長又はこれらに相当する職の職務 (2)5級の項第1号に掲げる職の職務で困難な業務又は高度の知識経験を必要とする業務を行う職務	135	3.2%	警察署課長	48	129	3.1%	警視
				課(室・センター)長補佐	36			
				次長	17			
				副隊長	5			
				分駐隊長	1			
				分庁舎所長	1			
				支所長	1			
				副署(校)長	9			
				管理官	3			
				刑事官	4			
				室長	4			
				指導官	1			
				地域官	1			
				聴聞官	1			
対策官	1							
捜査官	1							
報道官	1							
計		135						
7級	警察本部の困難な業務を行う課長若しくは困難な業務を行う警察署の署長又はこれらに相当する職の職務	59	1.4%	副署長	14	129	3.1%	警視
				室長	7			
				署長	6			
				調査官	6			
				本部課長	5			
				隊長	5			
				管理官	4			
				指導官	4			
				捜査官	2			
				対策官	2			
				課付	2			
				地域官	1			
				監察官	1			
				計				
8級	警察本部の部長若しくは参事官若しくは規模の大きい警察署の署長又はこれらに相当する職の職務	30	0.7%	参事官	15	129	3.1%	警視
				署長	15			
				計				
9級	警察本部の困難な業務を行う部長若しくは特に規模の大きい警察署の署長又はこれらに相当する職の職務	14	0.3%	参事官	8	129	3.1%	警視
				署長	5			
				組織犯罪対策本部長	1			
				計				
合 計		4,176	100.0%					

高等学校等教育職

R8.4.1現在

級	級別標準職務表に規定する標準職務	職員数		内 訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職 名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の助教諭、養護助教諭、講師(2級の項第2号に掲げる講師を除く。)、寄宿舎指導員又は実習助手の職務	141	3.2	寄宿舎指導員 実習助手 講師 養護助教諭	73 66 1 1	244	5.5	実習助手等
				計	141			
2級	(1) 高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の教諭、養護教諭又は栄養教諭の職務 (2) 高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の講師(日本国籍を有しない者で、期限を付さない常勤の講師として任用されたものに限る。)の職務 (3) 担当する教科の普通免許状又は実習教員資格認定証を有し、高度の知識経験を必要とする業務を行う高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の実習助手の職務 (4) 特別支援学校の寄宿舎主任指導員の職務	4,054	91.0	実習助手 教諭 養護教諭 寄宿舎主任指導員 栄養教諭	103 3,766 129 42 14	3,951	88.7	実習助手等 教諭等
				計	4,054			
特2級	高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の主幹教諭の職務	0	0.0			0	0.0	教主諭幹
				計	0			
3級	高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の副校長又は教頭の職務	148	3.3	教頭 副校長	139 9	148	3.3	教頭
				計	148			
4級	高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の校長の職務	113	2.5	校長	113	113	2.5	校長
				計	113			
合 計		4,456	100.0					

小中学校等教育職

R8.4.1現在

級	級別標準職務表に 規定する標準職務	職員数		内 訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職 名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	小学校、中学校又は義務教育学校の 助教諭、養護助教諭又は講師(2級の 項第2号に掲げる講師を除く。)の職務	0	0.0			0	0.0	講 師 等
				計	0			
2級	(1) 小学校、中学校又は義務教育学 校の教諭、養護教諭又は栄養教諭の 職務 (2) 小学校、中学校又は義務教育学 校の講師(日本国籍を有しない者で、期 限を付さない常勤の講師として任用さ れたものに限る。)の職務	7,245	88.2	教諭 養護教諭 栄養教諭	6,647 465 133	7,245	88.2	教 諭 等
				計	7,245			
特2級	小学校、中学校又は義務教育学校の 主幹教諭の職務	24	0.3	主幹教諭	24	24	0.3	教 主 諭 幹
				計	24			
3級	小学校、中学校又は義務教育学校の 副校長又は教頭の職務	476	5.8	教頭 副校長	475 1	476	5.8	教 頭
				計	476			
4級	小学校、中学校又は義務教育学校の 校長の職務	470	5.7	校長	470	470	5.7	校 長
				計	470			
合 計		8,215	100.0					

医療職(一)

R8.4.1現在

級	級別標準職務表に 規定する標準職務	職員数		内 訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職 名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医師又は歯科医師の職務	2	7.7	医師	2	2	7.7	一般級
				計	2			
2級	(1) 高度の知識経験に基づき相当困難な業務を行う職として本庁の課長補佐の職に相当する職の職務 (2) 相当高度の知識経験を必要とする業務を行う職として本庁の係長又は主任の職に相当する職の職務	14	53.8	主任	7	10	38.5	係長級
				主査	2			
				科医長	1			
				科部長	2	4	15.4	課長補佐級
				副参事	2			
				計	14			
3級	特に高度の知識経験に基づき困難な業務を行う職として本庁の課長の職に相当する職の職務	5	19.2	診療部長	2	5	19.2	課長級
				医監	1			
				地域機関の部長	1			
				本庁の課参事	1			
				計	5			
4級	(1) 極めて高度の知識経験に基づき特に困難な業務を行う職として本庁の部参事の職に相当する職の職務 (2) 3級の項に掲げる職の職務で困難な業務又は高度の知識経験を必要とする業務を行う職務	5	19.2	医監	2	5	19.2	部長級
				地域機関の部長	2			
				所長	1			
				計	5			
合 計		26	100.0					

医療職(二)

R8.4.1現在

級	級別標準職務表に規定する標準職務	職員数		内 訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職 名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	栄養士、学校栄養職員、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士又はマッサージ師の職務	1	0.6	検査員	1	26	15.1	一般級
				計	1			
2級	(1) 薬剤師又は獣医師の職務 (2) 相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う栄養士、学校栄養職員、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士又はマッサージ師の職務	15	8.7	獣医師	6			
				管理栄養士	4			
				薬剤師	3			
				検査員	2			
				計	15			
3級	(1) 本庁の係長等の職に相当する職の職務 (2) 2級の項に掲げる職務で高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	16	9.3	薬剤師	5	75	43.6	係長級
				管理栄養士	2			
				獣医師	2			
				臨床検査技師	1			
				主任	3			
				専門員	2			
				主任検査員	1			
				計	16			
4級	本庁の係長等の職に相当する職の職務で相当困難な業務又は相当高度の知識経験を必要とする業務を行う職務	20	11.6	主任	14			
				主任検査員	4			
				主査	2			
				計	20			
5級	(1) 本庁の課長補佐の職に相当する職の職務 (2) 4級の項に掲げる職の職務で困難な業務又は高度の知識経験を必要とする業務を行う職務	76	44.2	主査	19	53	30.8	課長補佐級
				主任	13			
				主任検査員	9			
				係長	5			
				課長代理	2			
				主任栄養職員	1			
				副参事	8			
				地域機関の課長	6			
				課長代理	4			
				技術専門幹	4			
				技術専門員	3			
				専門検査員	2			
				計	76			
6級	本庁の課長補佐の職に相当する職の職務で困難な業務又は高度の知識経験を必要とする業務を行う職務	26	15.1	地域機関の課長	9	18	10.5	課長級
				副参事	8			
				専門検査員	5			
				次長	3			
				課長代理	1			
				計	26			
7級	本庁の課長の職に相当する職の職務	18	10.5	参事	7	0	0.0	部長級
				所長	6			
				次長	2			
				副部長	2			
				センター長	1			
				計	18			
8級	本庁の部参事の職に相当する職の職務	0	0.0			0	0.0	
				計	0			
合 計		172	100.0					

医療職(三)

R8.4.1現在

級	級別標準職務表に規定する標準職務	職員数		内 訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職 名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	准看護師の職務	0	0.0			46	32.2	一般級
				計	0			
2級	(1) 保健師、助産師又は看護師の職務 (2) 相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う准看護師の職務	33	23.1	保健師 技師	32 1			
				計	33			
3級	(1) 本庁の係長等の職に相当する職の職務 (2) 2級の項に掲げる職務で高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	19	13.3	保健師 専門員 主任	13 4 2	72	50.3	係長級
				計	19			
4級	本庁の係長等の職に相当する職の職務で相当困難な業務又は相当高度の知識経験を必要とする業務を行う職務	8	5.6	主任	8			
				計	8			
5級	(1) 本庁の課長補佐の職に相当する職の職務 (2) 4級の項に掲げる職の職務で困難な業務又は高度の知識経験を必要とする業務を行う職務	64	44.8	主任 主査 課長代理 副看護師長 係長	38 7 6 6 1	19	13.3	課長補佐級
				地域機関の課長	2			
				副参事 課長代理 看護師長	2 1 1			
				計	64			
6級	(1) 本庁の課長の職に相当する職の職務 (2) 5級の項第1号に掲げる職の職務で困難な業務又は高度の知識経験を必要とする業務を行う職務	18	12.6	地域機関の課長 看護師長 課長代理 副参事	9 2 1 1	6	4.2	課長級
				参事	2			
				地域機関の副部長 看護部長	2 1			
				計	18			
7級	(1) 本庁の部参事の職に相当する職の職務 (2) 6級の項第1号に掲げる職の職務で困難な業務又は高度の知識経験を必要とする業務を行う職務	1	0.7	地域機関の副部長	1			
				計	1			
合 計		143	100.0					

研究職

R8.4.1現在

級	級別標準職務表に規定する標準職務	職員数		内 訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職 名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	上級の職員の指揮監督の下に業務を行う職務	2	0.6	研究員	2	46	14.5	一般級
				計	2			
2級	(1) 本庁の係長等の職に相当する職の職務 (2) 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	68	21.5	研究員	44	116	36.6	係長級
				主任研究員	19			
				専門員	5			
				計	68			
3級	(1) 本庁の課長補佐の職に相当する職の職務 (2) 2級の項第1号に掲げる職の職務で困難な業務又は高度の知識経験を必要とする業務を行う職務	155	48.9	主任研究員	86	109	34.4	課長補佐級
				専門研究員	6			
				専門研究員	39			
				技術専門幹	15			
				課(科)長	8			
				課長代理	1			
計	155							
4級	(1) 本庁の部参事の職に相当する職の職務 (2) 本庁の課長の職に相当する職の職務 (3) 3級の項第1号に掲げる職の職務で困難な業務又は高度の知識経験を必要とする業務を行う職務	90	28.4	専門研究員	30	39	12.3	課長級
				課(科)長	16			
				参事	13			
				センター長	10			
				室長	3			
				研究主幹	2			
				研究部長	2			
				場長	2			
				所長	2			
				次長	1			
				副部長	1			
				鑑定官	3			
				所長	3			
				センター長	2			
				計	90			
				5級	本庁の部参事の職に相当する職で規模の大きい試験研究機関の長又はこれに相当する職の職務			
計	2							
計	2							
合 計		317	100.0					

技能労務職

R8.4.1現在

級	級別標準職務表に 規定する標準職務	職員数		内 訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職 名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	技能労務職員の職務	23	7.6	学校技術員	10	301	100.0	用 員 級
				調理師	9			
				技術員	4			
				計	23			
2級	相当高度の技能を必要とする作業を行う技能労務職員の職務	13	4.3	技術員	11			
				船舶員	2			
				計	13			
3級	高度の技能を必要とする作業を行う技能労務職員の職務	69	22.9	技術員	46			
				学校技術員	15			
				船舶員	5			
				調理師	3			
				計	69			
4級	特に高度の技能を必要とする作業を行う技能労務職員の職務	14	4.7	技術員	7			
				船舶員	7			
				計	14			
5級	長期の経験に基づき特に高度の技能を必要とする作業を行う技能労務職員の職務	182	60.5	技術員	104			
				学校技術員	58			
				調理師	13			
				警備員	4			
				事務員	2			
				船舶員	1			
				計	182			
合 計		301	100.0					

市町村立学校事務職

R8.4.1現在

級	級別標準職務表に 規定する標準職務	職員数		内 訳		職制上の段階					
		(人)	(%)	職 名	(人)	(人)	(%)	段階			
1級	主事の職務	81	16.7	主事	81	182	37.6	一般級			
				計	81						
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事の職務	101	20.9	主事	101						
				計	101						
3級	主任の職務	152	31.4	主任	152	251	51.9	係長級			
				計	152						
4級	(1) 事務主幹の職務 (2) 主査の職務 (3) 困難な業務又は高度の知識経験を必要とする業務を行う主任の職務	103	21.3	主任	79				51	10.5	課長補佐級
				主査	20						
				事務主幹	4						
				計	103						
5級	困難な業務又は高度の知識経験を必要とする業務を行う事務主幹の職務	35	7.2	事務主幹	35						
				計	35						
6級	総括事務主幹の職務	12	2.5	総括事務主幹	12						
				計	12						
合 計		484	100.0								

学校栄養職

R8.4.1現在

級	級別標準職務表に 規定する標準職務	職員数		内 訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職 名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	学校栄養職員の職務	0	0.0			0	0.0	一 般 級
				計	0			
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う学校栄養職員の職務	0	0.0					
				計	0			
3級	(1) 栄養主査の職務 (2) 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う学校栄養職員の職務	0	0.0					
				計	0			
4級	相当困難な業務又は相当高度の知識経験を必要とする業務を行う栄養主査の職務	0	0.0			5	100.0	係 長 級
				計	0			
5級	困難な業務又は高度の知識経験を必要とする業務を行う栄養主査の職務	5	100.0	栄養主査	5			
				計	5			
合 計		5	100.0					

福祉職

R8.4.1現在

級	級別標準職務表に 規定する標準職務	職員数		内 訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職 名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	児童指導員、生活支援員又は職業指導員の職務	8	8.5	指導員 児童指導員 主事 心理判定員 計	4 2 1 1 8	23	24.5	一般級
2級	(1) 本庁の主任の職に相当する職の職務 (2) 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う児童指導員、生活支援員又は職業指導員の職務	18	19.1	指導員 主事 児童指導員 専門員 主任 計	7 5 3 2 1 18	57	60.6	係長級
3級	本庁の主任の職に相当する職の職務で相当困難な業務又は相当高度の知識経験を必要とする業務を行う職務	16	17.0	主任 計	16 16			
4級	(1) 本庁の課長補佐の職に相当する職の職務 (2) 本庁の係長の職に相当する職の職務 (3) 3級の項に掲げる職の職務で困難な業務又は高度の知識経験を必要とする業務を行う職務	41	43.6	主査 主任 課(室)長代理 室長代理 事務専門幹 副参事 計	17 15 6 1 1 1 41	12	12.8	課長補佐級
5級	(1) 本庁の課長の職に相当する職の職務 (2) 4級の項第1号に掲げる職の職務で困難な業務又は高度の知識経験を必要とする業務を行う職務	11	11.7	副参事 課(室)長代理 課長 参事 室長 計	6 2 1 1 1 11	2	2.1	課長級
6級	5級の項第1号に掲げる職の職務で困難な業務又は高度の知識経験を必要とする業務を行う職務	0	0.0	計	0			
合 計		94	100.0					